

企業の課題解決に役立つ 支援策

技術・製品・Q C D・販路
経営基盤の強化により現状打開・活路開拓！

岡崎商工会議所
(2022.6.1更新)

この冊子では、多くの支援策をご紹介するため、
ポイントを絞り、ひと目で分かるよう簡潔に記載しています。

もし、一つでも関心をお持ちになりましたら、
お伺いして、ご説明します。
是非、下記にご連絡ください。

岡崎商工会議所 産業振興部 ものづくり支援



TEL0564－53－6191

支援メニュー もくじ

- | | | | |
|----------|------|---------------|------|
| 1. 相談窓口 | P4～ | 6. 商談 | P64～ |
| 2. 補助金 | P18～ | 7. 講座／講演 | P74～ |
| 3. 公的支援策 | P47～ | 8. 交流 | P76～ |
| 4. 事業計画 | P55～ | 9. 情報化 | P77～ |
| 5. 税 制 | P61～ | 10. ものづくりCo紹介 | P90～ |

岡崎商工会議所の「産学連携窓口」 無料

このようにしたい方は、ぜひご相談ください→技術課題が解決します

新製品開発を目指したい！

新しい生産方法を得たい！

新分野に進出したい！新しい技術を得たい！

新しい受注のため、今まで出来なかった
加工技術を得たい！

11人のものづくりコーディネータが、得たい技術の詳細について情報・意見交換を行い、
適切な技術支援を行う機関を紹介し、具体的な連携につながるまでフォローします。

ご紹介する人材・機関

- ・大学研究者
- ・専門家派遣（中小企業診断士等）
- ・公設試験研究機関
 - 産業技術総合研究所
 - あいち産業科学技術総合センター
 - 科学技術交流財団
 - 名古屋市工業研究所

- ・自然科学研究機構
- ・名古屋大学
- ・名古屋工業大学
- ・豊橋技術科学大学
- ・名古屋市立大学
- ・中部大学
- ・名城大学
- ・愛知工科大学
- ・愛知工業大学
- ・大同大学

- ・豊田工業大学
- ・南山大学
- ・中京大学
- ・愛知県立大学
- ・東海学園大学
- ・岡崎大学懇話会
- 愛知学泉大学
- 愛知産業大学
- 人間環境大学
- 岡崎女子大学

豊田中央研究所OB等が 技術課題の解決を支援する「専門家派遣」

- 「どう作ったらよいのか分からない」「やってみたが上手くいかない」、また、「今後、取組みたい分野の技術が分からない」など技術課題を解決できます。

支 援 分 野 (ここに記載のない分野もお問い合わせください)			
環境	廃棄物処理、リサイクル	商品化技術 現像解析	摩擦、磨耗、潤滑
エレクトロニクス 情報	情報通信、ITS、光エレクトロニクス	生産技術 材料	流体制御、エネルギー
	電子回路技術		機械加工
	電子・電気技術		鉄鋼材料、熱処理
安全	安全、人間工学		粉末冶金、焼結金属
商品化技術 現像解析	構造、強度、耐久性、振動・騒音、 車両運動、空気力学		高分子材料
	設計開発		ゴム・樹脂材料の成形加工
	燃焼、エンジン排気、熱流体、エネルギー		鋳造技術
		その他	表面改質、工具材料
			新技術紹介

あいち産業科学技術総合センターによる 「技術相談・指導」

http://www.aichi-inst.jp/technical_assistance/support/



🏠 ホーム

技術支援業務 > 技術相談・技術指導 > 技術相談・技術指導の概要



技術支援業務

技術相談・技術指導の概要

製品開発における技術上の様々な問題について、あいち産業科学技術総合センターの職員が技術相談・技術指導を行っています。また、必要に応じまして企業等に出向いて技術指導を行います。

関連ページ

- 技術相談・技術指導ご利用の手順
- 職員の現場指導ご利用の手順
- 技術相談問い合わせフォーム

科学技術交流財団による 「技術課題・新製品開発相談」

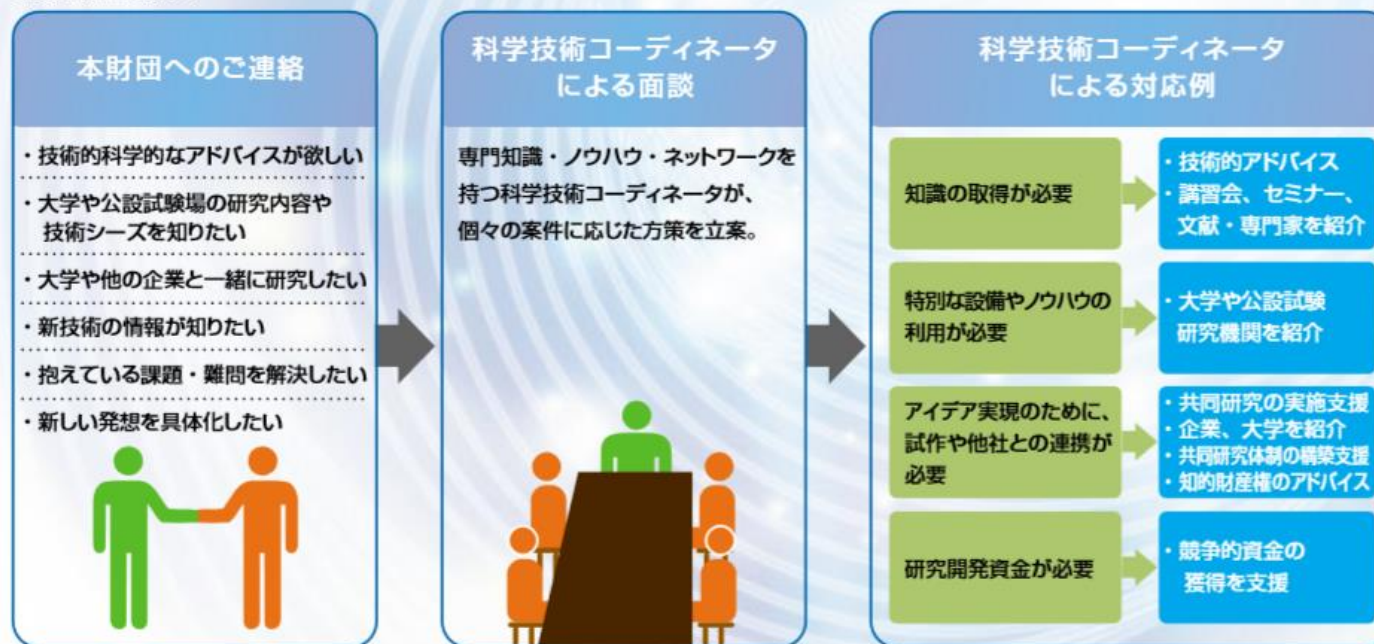
http://www.astf.or.jp/files/astf_2016_10.pdf



科学技術コーディネータ

■産・学・行政連携の手法や知的財産権活用等に精通した「科学技術コーディネータ」が、技術的課題の解決、新製品開発や事業化等の幅広い支援を実施します。

(相談対応の流れ)



1.相談

名古屋市工業研究所による「技術相談・依頼試験」

https://www.nmiri.city.nagoya.jp/technical_2.html



○技術相談

○依頼試験

- ・一般 ・精密測定 ・機械機器の試験および検定
- ・物理試験 ・化学試験
- ・繊維製品およびその関連資材の試験
- ・特殊試験、測定及び検定
- ・試料調整 ・定性分析 ・定量分析
- ・機械関係加工 ・機械設計及び製図

名古屋市工業研究所

ご利用時間 月曜日から金曜日 8時45分から17時30分まで（祝日・休日・年末年始を除く）

〒456-0058 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

電話番号：052-661-3161（代表） ファックス：052-654-6788

電子メール：kikaku@nmiri.city.nagoya.jp

▶ **まずは、お電話にて名古屋市工業研究所にご連絡下さい。**

- 依頼試験の担当者をご存じの場合は、直接、担当者にご連絡下さい。
- 依頼したい試験が可能かどうかの問い合わせ、担当者が不明な場合などは、支援総括室(TEL 052-661-3161)までご連絡下さい。試験が可能な場合は担当者をご紹介します。

お電話の中で、ご来所いただく日時を担当者と調整して下さい。



名古屋産業科学研究所による 「大学との共同研究・事業化支援」

<https://www.nisri.jp/>



The screenshot shows the homepage of the Nagoya Institute of Industrial Science (NISRI). The header includes the NISRI logo, the name '名古屋産業科学研究所', and a tagline '産業と科学をつなぐ研究所'. Navigation links for '財団について', '公開情報', 'サイトマップ', 'アクセス', and 'お問い合わせ' are present. A search bar with 'Google カスタム検索' is also visible. Below the header, there are four main navigation buttons: '研究' (Research), '研修' (Training), '産学連携' (Industry-Academia Cooperation), and '知的財産' (Intellectual Property). The main content area features a large banner with the text '産・学・官の連携による 日本の産業の発展に貢献します。' (Contributing to the development of Japan's industry through cooperation between industry, academia, and government). Below this, it lists various services: '各種事業' (Various business), '受託研究、共同研究' (Contract research, joint research), 'eラーニング、出張研修、集合研修' (e-learning, on-site training, group training), and '技術相談、技術移転、産学連携支援' (Technical consultation, technology transfer, industry-academia cooperation support). To the right of the banner are three vertical panels for '研究部 DOR', '中部ハイテクセンター CHC', and '中部TLO CTLO'. The footer section, titled '最新情報' (Latest information), contains three columns of updates: '研究部 - DOR' (2019/12/16), '中部ハイテクセンター - CHC 財団本部' (2020/03/13), and '中部TLO - CTLO' (2020/02/12).

名古屋産業科学研究所
産業と科学をつなぐ研究所。
名古屋産業科学研究所は、産業界の人材育成・技術移転・研究開発を行っています。

財団について 公開情報 サイトマップ アクセス お問い合わせ

サイト内検索 Google カスタム検索

研究の情報を知りたい 研修の情報を知りたい 産学連携の情報を知りたい 知的財産の情報を知りたい

産・学・官の連携による
日本の産業の発展に貢献します。

各種事業
受託研究、共同研究
eラーニング、出張研修、集合研修
技術相談、技術移転、産学連携支援

研究部
DOR

中部ハイテクセンター
CHC

中部TLO
CTLO

最新情報

研究部 - DOR >一覧

中部ハイテクセンター - CHC 財団本部 >一覧

中部TLO - CTLO >一覧

セミナー 2019/12/16 詳細へ

お知らせ 2020/03/13 NEW 詳細へ

お知らせ 2020/02/12 NEW 詳細へ



鑄造、鍛造、切削加工、めっき等の技術支援 「テクサポネット」

<https://www.chubu.meti.go.jp/b31technology/techsupponet/>



テクサポネット

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課

住所 : 〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番二号

電話番号 : 052-951-2774

FAX番号 : 052-950-1764

Eメール : chb-sangi@meti.go.jp

中部地区のものづくり中小企業は、塑性加工（鍛造・プレス等）、鑄造、切削、金型を始めとした基盤技術分野において高い技術力を有しており、現場力を発揮しながら、競争力あるものづくり産業を支えるといっても過言ではありません。それら中小企業においては、自社の強みとなる技術のエビデンスを必要とするものの、適切に把握してできている企業は一部に留まっていることから、大学と公設試が連携し、実験・考察と試験・分析を有機的に組合せながら、技術のエビデンスを示すとともに、その技術にお墨付きを与える機能（技術ブランディング）は重要と考えられます。

本ネットワークは、金属・材料・加工分野において大学研究者と公設試が組織の枠を越えて連携し、中小企業の技術力強化等を支援します（中部経済産業局も本活動を応援します）。

知的財産 ワンストップサービス

○愛知県知財総合支援窓口

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/>

一般社団法人愛知県発明協会

電話 (052) 753-7635

※出張相談で対応してくれる場合があります。

○岡崎商工会議所 発明相談

(随時・予約制)

電話 (0564) 53-6191



1.相談

事業承継 専門家相談

○あいち産業振興機構

<https://www.aibsc.jp/support/990/>



 Aichi Industry Promotion Organization 公益財団法人 あいち産業振興機構 新着

専門家による相談窓口 目的（課題）別支援 事業別支援 イベント情報 採用・入

HOME > 事業承継相談

事業承継相談

愛知県よろず拠点チーフコーディネーター・コーディネーター紹介

事業承継 M & A

○愛知県事業引継ぎ支援センター

<http://ajhsc.jp/>



The screenshot shows the homepage of the Aichi Prefecture Business Succession Support Center. The header includes navigation links: ホーム (Home), 事業の趣旨と目的 (Purpose of the Business), 廃業とM&Aの比較 (Comparison of Liquidation and M&A), ご相談の流れ (Consultation Process), and アクセス (Access). The main banner features a photograph of Nagoya Castle and modern skyscrapers. The left sidebar contains the center's name, address, phone number, and business hours. The main content area has a green header for the center's name, followed by a section titled 'セミナーのご案内' (Seminar Information) and 'お知らせ' (Notice). The notice section contains a list of four points regarding the center's services and a disclaimer. At the bottom, it states the date of the notice and the start of the example case.

名古屋商工会議所
愛知県
事業引継ぎ支援センター

〒460-0008
名古屋市中区栄二丁目10-19
名古屋商工会議所ビル6F
TEL: <052>228-7117
FAX: <052>228-7118
営業時間 平日午前9時～午後5時

ホーム 事業の趣旨と目的 廃業とM&Aの比較 ご相談の流れ アクセス

愛知県事業引継ぎ支援センター

愛知県事業引継ぎ支援センターは、中小企業のM&A(事業引継ぎ)を支援する公的相談窓口です。

- 1、当センターは国が運営する事業なので、安心してご相談いただけます。
- 2、当センターへのご相談は全て無料ですのでお気軽にご相談いただけます。
- 3、中小企業のM&A支援の実務に精通した専門家が秘密厳守でご相談を承ります。
- 4、ご相談後に相手先探いを希望される場合は実績のある民間のM&A仲介会社等をご紹介します。

(当センター自らが交渉手続きや相手先探いを承るものではありません)

愛知県事業引継ぎ支援センターでは以下のようなご相談を承っております。

2019 年 3 月 16 日、事例を中

1.相談

愛知県内の海外展開の相談窓口

JETRO	『貿易投資相談』：平日毎日 『貿易アドバイザーによる個別相談(予約制)』：平日毎日 ○アドバイザー3人(【専門業務分野】：貿易実務全般・海外投資、【専門業種分類】：自動車部品・音響機器・金属・窯業・農業・食品、【専門地域】：北米・欧州・東南アジア・アフリカ・中国)
中小企業基盤整備機構中部支部	『国際化相談窓口』：月2回 ○アドバイス対象国:中国・香港・台湾・ベトナム、タイ、インドネシア・マレーシア ○対応アドバイザー2人
あいち産業振興機構	『国際ビジネス相談デスク』：月2回 ○相談分野:中国・ベトナム・貿易実務一般 『国際ビジネス専門家相談』:随時 ○相談員:中小企業基盤整備機構国際アドバイザー
名古屋商工会議所	『貿易・海外投資相談室』：毎月3回 ○相談員:国際協力銀行担当者 『国際法律相談所』：毎月2回 ○相談員:弁護士(2名)

ジェトロの海外ビジネス支援

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)	
情報サポート	<u>海外経済・貿易の情報サポート</u> 世界約70カ所の海外ネットワークで収集した信頼性のある最新ビジネス情報(統計データ・法律制度・関税率等)をウェブサイト、メールマガジン、出版物、ビジネスライブラリー等で、また、海外事務所でのブリーフィング(現地経済事情・産業動向等)や海外ミニ調査サービスで個別ニーズにも対応。
実務サポート	<u>実務相談・人材育成サポート</u> 専門アドバイザーによる貿易投資相談と各種貿易実務講座で実務を基礎から支援
	<u>海外販路開拓サポート</u> 海外展示会・商談会出展支援、海外取引先探し・商談アレンジ・通訳の手配・ジェトロ・スタッフの随行、インターネットで海外取引先探し
	<u>海外進出サポート</u> 海外進出立上げ時の貸オフィスとコンサルティング、現地法人設立準備、設立後の問題解決を支援

あいち産業振興機構のISO相談

<https://www.aibsc.jp/support/723/>



ISO・ISMS・JISQ等の認証取得の支援

「企業体質の強化」を始め、「企業信用力の向上」「海外との取引」「受注条件の有利性」などの理由により「ISO 9001/14001」等認証取得の必要性が高まっています。

ISO9001（品質）、ISO14001（環境）、ISMS（情報セキュリティ）、JIS Q 9100（航空宇宙）等の認証取得を希望する中小企業の皆様にコンサルティング会社専門機関をご紹介します。

コンサルティング費用や審査費用は、全額実費負担となります。

【 お申込み先及びお問合せ先 】

公益財団法人あいち産業振興機構 経営支援部 取引振興グループ
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）14階

TEL : 052-715-3068
FAX : 052-563-1436
E-Mail : info-torihiki@aibsc.jp

1.相談

あいち省エネ相談

<https://www.eccj.or.jp/local-info/tok/aichi-diagnosis/index.html>



中小事業者の皆さまを対象に、**専門家による無料の相談事業を実施しています。**この事業では、相談者の取組状況・経営状況に合わせて無理なく取り組める省エネ対策をアドバイスしています。

あいち省エネ相談

中小事業者の皆さまの温暖化対策・省エネ対策を無料でサポートします。相談者の取組状況・経営状況に合わせたアドバイスを電話やメールのほか、窓口相談・訪問相談により実施します。お気軽にご相談下さい。

無料

資金ゼロで収益力アップ

- 既存設備の運用を現場で改善
- 省エネ効果算定の技術サポート
- エネルギーの「見える化」で省エネを手ほどき など

耳より情報で経営力アップ

- 最新省エネ設備のご案内
- 適切な保守管理のアドバイス
- 参考となる省エネ事例をご紹介 など

設備投資で競争力アップ

- 効果的な省エネ設備改修のご提案
- 高効率省エネ設備への更新アドバイス
- 省エネ設備補助金の利用アドバイス など

環境貢献
CO₂削減
社会的評価UP

収益向上
競争力UP
コスト改善

社会貢献
省エネ・省資源
節電に協力

まずはお電話を ☎ (052) 232-2216

詳しくはこちら

お問い合わせ先
愛知電力株式会社 愛知電力サービスセンター
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-201 イトービル
愛知電力サービスセンター
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-23-201 イトービル

この事業は、愛知県が、中小事業者向け省エネ相談事業として、
(一財) 省エネルギーセンターに委託して実施しています。

省エネ相談の概要

対象事業者	愛知県内に事業所がある中小事業者（工場・ビル等） 業種は問いません
費用	無料（訪問相談での専門家の交通費等のご負担はありません）
相談体制	（様々な相談方法） - 省エネルギーセンター愛知支店の常設窓口での相談 月～金 9:15～17:30 - 最寄りのサテライト窓口での相談（協力先の銀行・商工会議所など） - 依頼先へ訪問相談（1～2時間）で対応 （対応する専門家） - エネルギー管理士（国家資格）を有し、省エネ活動に精通したベテランの専門家アドバイザー（60名程度）より人選して派遣 省エネの診断ドクター

お申込み方法

FAXまたはEメールでお申込み下さい。
Eメール adtki@eccj.or.jp

2.補助金申請前に G ビズIDを取得しよう。

G ビズ I D を取得しよう。

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法で、いつでも・どこでも手続きができます。

また、電子申請により郵送が不要となるため、書面で行う申請に比べて、移動や郵送等のコストが掛からない、法人情報や過去の申請情報を自動転記することにより、入力の手間の削減（ワンスオンリー）、ログイン時の認証機能により、書類の押印が不要等のメリットがあります。ぜひ電子申請をご利用ください。

2.補助金申請前に G ビズIDを取得しよう。

アカウントの取得方法

..... 「G BizID」のご利用方法

Step 1

「G BizID」のアカウント取得

今でも取得できます！

<手続き方法>

1. 「G BizID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



「G BizID」には、2種類のアカウントがありますが、補助金申請の手続きには、「g BizIDプライム」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「G BizID運用センター」に郵送
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了

Step 2

補助金申請システム(Jグランツ)へのログイン

取得した「G BizID」を用いて、Jグランツへログインすることで、補助金の電子申請が実施できます。

取り掛かる前に“G BizID”は取得済みですか？

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



補助金は計画的に 交付決定後契約

本補助金事業は、補助金適正化法に基づき実施されます。

本補助金事業は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（補助金適正化法）」に基づき実施されます。補助金の不正受給が行われた場合には、補助金交付決定の取消・返還命令、不正の内容の公表等や、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金に処せられることがあります。

なお、申請書類の作成・提出に際しては、申請書類の「様式1」において、「申請書類の記載内容は真正である」旨を誓約いただきますので、事実と異なる記載内容での申請とならないよう、十分にご確認ください。

申請書の内容に虚偽がある場合や、法令に違反していることが明らかな場合、当該法令による罰則のほか、採択取消、交付決定取消や交付済み補助金の全額返還（加算金付き）等の処分を受ける可能性があります。

「補助金交付決定通知書」の受領後でないと補助対象となる経費支出等はありません。

審査の結果、採択が決定されると、補助金事務局から採択者に対し、「採択通知書」が送付され、その後、補助金の交付（支払い）対象としての事業の実施を正式に認める「補助金交付決定通知書」が送付されます。補助金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、「補助金交付決定通知書」受領後から可能となります。**「採択通知書」が届いても、「補助金交付決定通知書」到着前の発注・契約・支出行為は、補助対象外**となってしまうことにご注意ください。

また、**支払い行為は、銀行振込方式にしてください（小切手・手形による支払いは不可）**。補助金執行の適正性確保のため、旅費や現金決済のみの取引を除き、**1取引10万円超（税抜き）の現金支払いは不可です。**

事業規模別 補助金情報

国

◇ <u>ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金</u>	中／小
◇ <u>小規模事業者持続化補助金</u>	小
◇ <u>サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）</u>	中／小
◇ <u>事業承継・引継ぎ補助金</u>	中／小
◇ <u>事業再構築補助金</u>	中／小
◇ <u>省エネルギー投資促進支援事業費補助金</u>	大／中／小
◇ <u>サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金</u>	大／中／小

県

◇ <u>新あいち創造研究開発補助金</u>	大／中／小
◇ <u>あいち中小企業応援ファンド助成金</u>	中／小
◇ <u>愛知県経営革新補助金</u>	小

市

◇ <u>岡崎市ものづくり支援補助金</u>	大／中／小
◇共同研究	◇依頼試験 ◇見本市
◇専門家派遣	◇知的財産取得
◇ビジネスマッチング	◇複数企業による新商品開発

事業再構築補助金

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>



- * 売上高減少要件を一部緩和するなど使い勝手を向上させます。
- * 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する特別枠を創設します（最低賃金枠等も継続）。
（最大1,500万円/補助率3/4（中小））
- * グリーン分野への取組に対する特別枠を創設します。
（売上高減少要件撤廃、最大1億円/補助率1/2（中小））

5次公募に
おける主な
見直し項目

1. 新事業売上高10%要件の緩和

- 3～5年間の事業計画期間終了後、事業再構築で新たに取り組む事業の売上高が、総売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件について、付加価値額の15%以上でも認めることとする。
- また、売上高が10億円以上の事業者であって、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととする。

2. 補助対象経費の見直し（貸工場・貸店舗等の賃借料）

- 補助事業実施期間内に工場・店舗等の改修等を完了して貸工場・貸店舗等から退去することを条件に、貸工場・貸店舗等の賃借料についても補助対象経費として認める。なお、一時移転に係る費用（貸工場等の賃借料、貸工場等への移転費等）は補助対象経費総額の1/2を上限とする。

3. 農事組合法人の対象法人への追加

- 事業再構築への一定のニーズがあることを踏まえ、農事組合法人を対象法人に追加する。

* 対象要件：①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること

(※)以下の要件は撤廃

「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が
コロナ以前と比較して5%以上減少していること」

(※)複数事業者が連携する場合は売上高減少分の合算が可能

②事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること 等

* 開始時期：第6回公募（令和4年3月末頃公募開始予定）からの実施を予定
（第5回公募は現在の申請類型で1月中公募開始予定）

* 対象経費：建物費(※)、機械装置・システム構築費、技術導入費、
専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的
財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費
（一部の経費については上限等の制限あり）

(※)移転に伴う一時的な貸工場等の賃借料についても建物費の一部として認める。

* 補助上限額・補助率

申請類型	補助上限額 (※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円 (※2)	中小3/4 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 従業員規模により異なる

(※3) 6,000万円超は1/2 (中小)、4,000万円超は1/3 (中堅)

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

・令和3年度補正予算概要

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/hosei/mono.pdf>



ものづくり補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

* 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

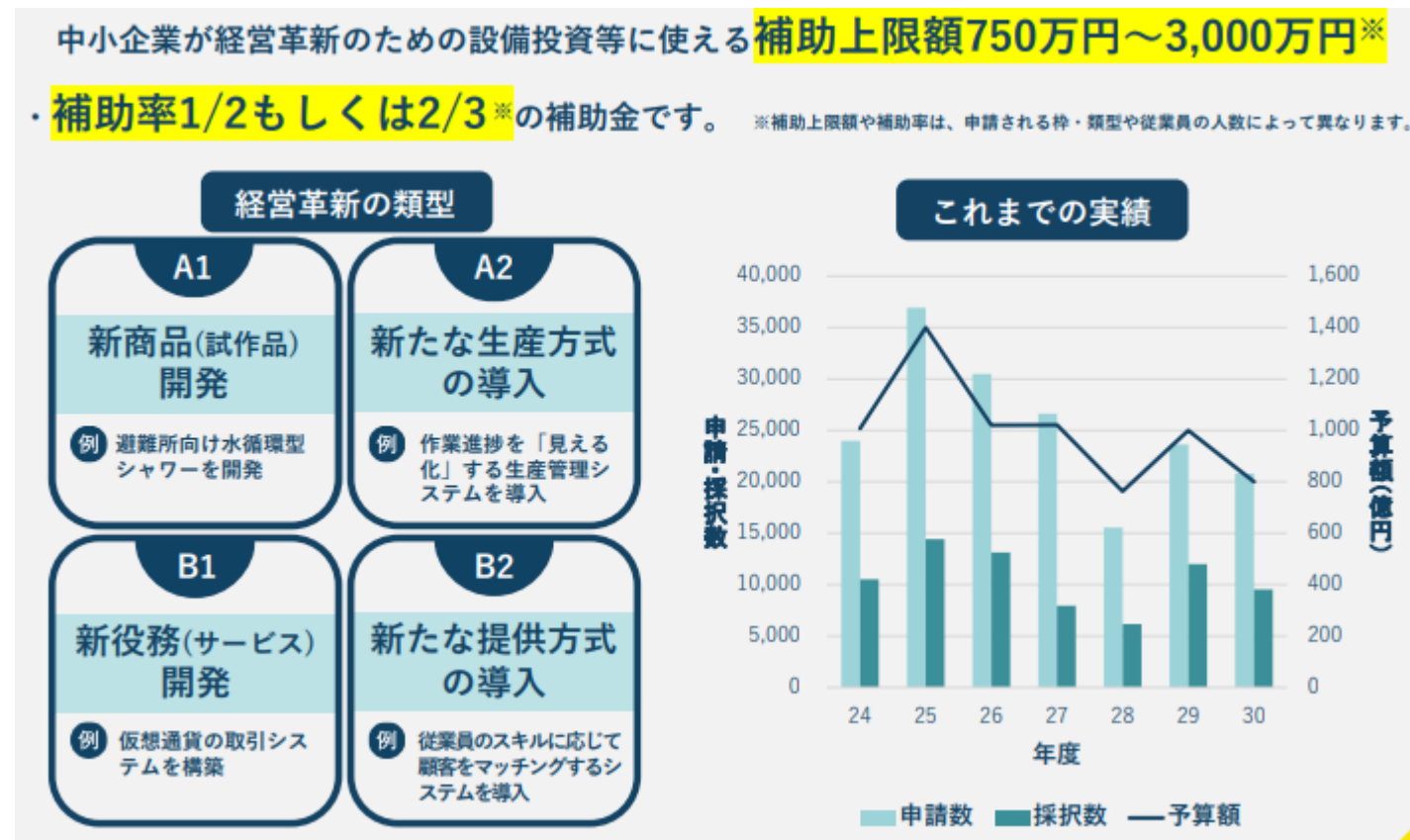
* 補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円	1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

（※1）従業員規模により異なる （※2）小規模事業者・再生事業者は2/3

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

公募要領 https://portal.monodukurihojo.jp/common/bunsho/ippan/10th/reiwakoubo_20220302.pdf
同 概要版 https://portal.monodukurihojo.jp/common/bunsho/ippan/10th/gaiyou_20220216.pdf



ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

※今後、調整の結果、内容が変更になる場合がある。

- 令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、**10次公募（令和4年2月中旬）からの実施を予定。**

1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律**1,000万円**としていた**通常枠の補助上限額**を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円**に見直し。

2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**（通常の中小企業は1/2）、手厚く支援。

（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）

3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

業況が厳しい事業者（※1）に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**（通常枠は1/2）手厚く支援（※2）。

（※1）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者（詳細な要件は検討中）

（※2）給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保する。

4. デジタル枠の新設

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**（通常枠は1/2）新たな申請類型を創設。

これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了。

5. グリーン枠の新設

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

変更点

- 限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律1,000万円としていた通常枠の補助上限額を従業員の規模に応じて、従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円に見直し。

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限金額		補助率
	第9回締切まで	第10回締切以降	
5人以下	1,000万円以内	<u>750万円以内</u>	【中小企業】1/2以内 【小規模事業者、 <u>再生事業者</u> 】 2/3以内
6人～20人		<u>1,000万円以内</u>	
21人以上		<u>1,250万円以内</u>	

- 補助対象事業者には、**資本金10億円未満の「特定事業者」を追加**する。
- **再生事業者**を対象とした加点を行うとともに、**補助率を2/3に引き上げて**支援。

特定事業者の追加

- ・令和3年8月に一部が施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、中小企業から中堅企業への成長途上（規模拡大パス）にある企業群の支援を目的として、中小企業等経営強化法等に新たな支援対象類型（特定事業者）が創設された。
- ・これに伴い、ものづくり補助金の補助対象事業者にも資本金10億円未満の特定事業者を追加する。

中小企業者		
業種	中小企業者（いずれかを満たす）	
	資本金額	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下

特定事業者		
業種	今回追加する対象者（両方を満たす）	
	資本金額	従業員数
製造業等	10億円未満	500人以下
卸売業		400人以下
サービス業		300人以下
小売業		

↑ 法律上の特定事業者

再生事業者

- ・再生事業者（中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定する事業者を想定）を対象として、加点により採択を優遇するとともに、補助率を2/3に引き上げて支援。一定の場合に返還要件^(※)を免除（詳細な要件は検討中）。

^(※)要件未達の場合には、補助金の一部返還を求めるもの

回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

- **業況が厳しい事業者**に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を創設し、**補助率を2 / 3に引き上げて支援**。

回復型賃上げ・雇用拡大枠の対象となる事業者

通常枠の要件(①～③)に加えて、補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者が支援対象。

【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること

【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロであること。

【補助金の返還要件】

上記の②給与支給総額、又は、③事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合には、補助金額の**全額**返還を求めることで、賃上げ・雇用拡大の実効性を確保する。

デジタル枠の創設

- DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた新たな申請類型を創設。

デジタル枠の対象となる事業者

【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金＋30円以上の水準にすること。

【追加要件】（詳細な要件は検討中）

- ④DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画を策定していること。
- ⑤経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構（IPA）に対して提出すること。

（参考）

DX推進指標サイト：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

自己診断結果入力サイト（独立行政法人 情報処理推進機構）：<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>

※DX戦略の策定やCIO等の設置をしている事業者にあつては、審査において加算（詳細な要件は検討中）。

グリーン枠の創設

- 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額と補助率に引き上げた新たな申請類型を創設。

グリーン枠の対象となる事業者

【基本要件】(前ページ参照)

+

【追加要件】(詳細な要件は検討中)

④3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。

※労働生産性と炭素生産性向上のいずれも必要であり、生産プロセスやサービス提供方法の改善を伴わない設備更新(例:既存機械装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替えることのみを目的とした事業計画である場合等)は支援対象とはならない。

⑤これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	1,000万円以内	2/3以内
6人～20人	1,500万円以内	
21人以上	2,000万円以内	

小規模事業者持続化補助金

<https://r3.jizokukahojokin.info/>



対象企業	小規模事業者 従業員数20名以下（商業・サービス業 5名以下）
------	------------------------------------

持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
（（成長・分配強化枠）最大200万円、補助率原則2/3（赤字事業者の場合には3/4））
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、
インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠
を創設し、上限額を引き上げます。
（（新陳代謝枠）最大200万円・（インボイス枠）最大100万円、補助率2/3）

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 （成長・分配強化枠の 一部の類型において、 赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠 （賃上げや事業規模の拡大）	200万円	
新陳代謝枠 （創業や後継ぎ候補者の新たな取組）	200万円	
インボイス枠 （インボイス発行事業者への転換）	100万円	

ＩＴ導入補助金



<https://www.it-hojo.jp/>

ＩＴ導入補助金

* インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。

* 補助対象：ITツール※、PC、タブレット、レジ等

※ 会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

* 補助上限額と補助率：

ITツール ～ 50万円（補助率3/4）

50～350万円（補助率2/3）

PC、タブレット等 10万円（補助率1/2）

レジ等 20万円（補助率1/2）

PCやタブレットなどのハードもOKになったのがスゴイ！

2.補助金-国

省エネ補助金

生産設備におけるエネルギー
使用合理化等事業者支援事業費補助金

<https://sii.or.jp/>

一般社団法人
sii 環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative

文字サイズ

🏠 トップ

📧 新着情報

📊 公開データ

R3補正省エネ

令和3年度補正予算 省エネルギー
投資促進支援事業

2022.05.25 新着情報あり

省エネ

令和4年度 先進的省エネルギー
投資促進支援事業

📄 公募中

2022.05.26 新着情報あり

利子補給

令和4年度 省エネルギー設備投資
に係る利子補給金

📄 公募中

2022.05.25 新着情報あり

ZEH (戸建住宅)

令和4年度 ZEH 補助金

ZEH-M (集合住宅)

令和4年度 ZEH-M 補助金

次世代建材

令和4年度 次世代省エネ建材の

48ページの省エネ最適化診断サービス
(有料) を実施すると加点となります。



国内で事業を営む法人と個人事業主の省エネルギー型設備への更新を支援します。

対象となる省エネルギー型設備



※産業ヒートポンプ、高効率コージェネレーションは申請先が異なるため、ご注意ください。

補助対象事業の要件①

➤ 補助対象事業は以下の「省エネルギー効果の要件」を満たすものです。

省エネルギー効果の要件	
(A) 先進事業	原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率： 30%以上 ②省エネ量： 1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率： 15%以上
(B) オーダーメイド型事業	原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率： 10%以上 ②省エネ量： 700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率： 7%以上

※ 複数の補助対象設備を組み合わせる場合でも、事業全体で上記要件を満たす必要があります。

2.補助金-国

電子申請
G ビス I D 取得

<https://jsh.go.jp/r3h/>



公募後に情報をご確認ください。

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金の公募要領はこちらです。

経営革新

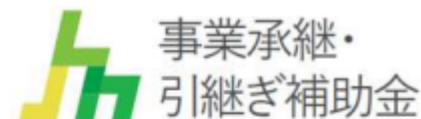
[公募要領（経営革新）\[PDF\]](#) [改訂履歴\[PDF\]](#)

専門家活用

[公募要領（専門家活用）\[PDF\]](#) [改訂履歴\[PDF\]](#)

廃業・再チャレンジ

[公募要領（廃業・再チャレンジ）\[PDF\]](#)



類型	補助率	補助下限額 (注1)	補助上限額	
				上乗せ額 (廃業費)
創業支援型 (Ⅰ型)	補助対象経費の 3分の2以内 (注2)	100万円	600万円 以内 (注3)	+150万円 以内 (注4)
経営者交代型 (Ⅱ型)				
M&A型 (Ⅲ型)				

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等の整備を行う企業に対して補助を行います。

電子申請
GビスID取得

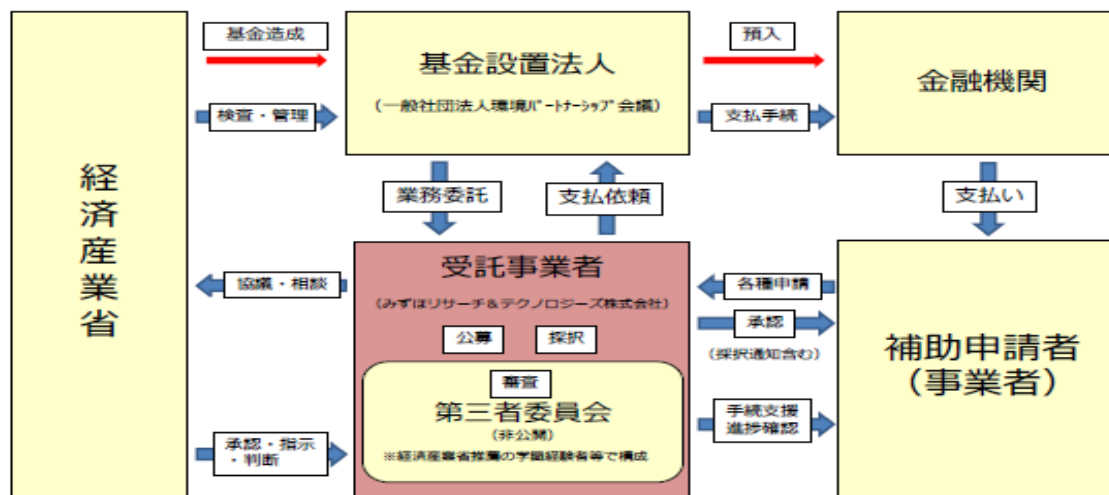
<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W2x000005jiFIEAI>



補助対象・補助率等

補助対象	建物・設備の導入等
補助率	[大企業] 1 / 2 以内 [中小企業等] 2 / 3 以内 ※補助対象事業A・Bは、補助対象経費に応じて段階的に低減
補助上限	[補助対象事業A・B] 100億円 [中小企業特例事業] 5億円
事業期間	原則3年間 (大規模投資案件は4年間)

本補助金の執行スキーム



2.補助金-県

新あいち創造研究開発補助金

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/409265.pdf>

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/406846.pdf>



- 対象分野 次世代成長分野等
(次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野等)
- 対象者 大企業、中小企業※(事業協同組合等を含む)
※「トライアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない者に限る。
市町村(実証実験のみ)
- 補助率 大企業及び市町村 原則として 1/2 以内
中小企業 2/3 以内
- 限度額 大企業 2 億円
中小企業及び市町村 原則として 1 億円※ ※「トライアル型」の限度額は 500 万円

新あいち創造研究開発補助金

対象事業

研究開発	実証実験
県内に事業所を持つ企業等が実施する、次のいずれかに該当する研究開発 ①中小企業、事業協同組合等が中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関や大学と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。）※ ※「トライアル型」は公設試験研究機関や大学等との連携を必須とする。 ②大企業が中心となる場合は、原則として、産学官が連携する実施体制を構築して実施するもの。	企業等が県内において実施する、次のいずれかに該当する実証実験 ①次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの。（異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。） ②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの。

あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.aibsc.jp/support/1182/>



(1) 【一般枠】

中小企業者等が新事業展開を行う産業分野で、
主要地場産業（繊維、窯業、食品、家具及び伝統的工芸品）以外の分野

- ・ 50万円以上300万円以内
- ・ 助成対象事業を実施するために必要な経費の2分の1以内

（ただし、小規模企業者は助成限度額50万円以上100万円以内で、助成率3分の2以内が選択できます。）

毎年6～7月に公募があります。

あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/fund2020-2.html>

公募前のため、昨年度の内容を掲載しています。

(2) 【地場産業枠、農商工連携】 ※助成対象事業 商品開発・販路拡大・人材育成

	助成対象分野	助成対象者	助成限度額/助成率
地場産業枠	県内の地域産業資源を活用した事業展開のために行う事業(繊維・窯業・食品・家具・伝統工芸品)	中小企業者等	50～300万円 1/2以内
		小規模企業者	50～100万円 2/3以内
		中小企業者団体等	50～600万円 1/2以内
農商工連携枠	地域資源のうち農林水産物を活用して、あいち産業科学技術センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う事業	中小企業者等	50～300万円 1/2以内
		中小企業者団体等	50～600万円 1/2以内

毎年12～1月に公募があります。

愛知県経営革新補助金

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/shienhojokin2021.html>

申請期間 2022年5月受付開始、現在2次受付中（6月30日まで）



対象事業	県承認を受けた経営革新計画に従って、当該年度に実施される販路開拓事業
対象企業	・ 小規模事業者 従業員数20名以下（商業・サービス業 5名以下） ・ 愛知県内に本社又は主たる事業所を有すること。 ・ 愛知県知事から経営革新計画の承認を受けていること。 ・ 県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。 ・ 訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと。 ・ 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
限度額／補助率	100万円以内 2／3以内
委託対象経費	●機械装置等費 ●展示会等出展費 ●広報費 （パンフレット、ポスター、 チラシ作成費） ●開発費（デザイン料） ●外注費

デジタル技術導入補助金（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/419235.pdf>



対象事業	交付決定日から 2022 年 12 月 31 日までの期間中、製造現場の生産ラインの稼働状況等を可視化するためのデジタルツールやサービスの導入等を対象											
対象企業	(1)愛知県暴力団排除条例（平成 22 年 10 月 15 日愛知県条例第 34 号）に規定する暴力団員 又は 暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者でないこと。 (2)「あいち産業 D X 推進コンソーシアム」に加入している県内に事業所を持つ中小企業、小規模企業者であること。 (3)事業を遂行するための経費を円滑に調達できること。 (4)事業を運営・管理できる能力を有し、事業を実施するための体制が整備されていること。											
限度額／補助率	<table><tr><th>対象者区分</th><th>補助率</th><th>補助限度額</th></tr><tr><td>中小企業</td><td>1 / 2 以内</td><td>30 万円以上</td></tr><tr><td>小規模企業者</td><td>2 / 3 以内</td><td>100 万円以下</td></tr></table>			対象者区分	補助率	補助限度額	中小企業	1 / 2 以内	30 万円以上	小規模企業者	2 / 3 以内	100 万円以下
対象者区分	補助率	補助限度額										
中小企業	1 / 2 以内	30 万円以上										
小規模企業者	2 / 3 以内	100 万円以下										
詳細等	「あいち産業 D X 推進コンソーシアム」 https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-pref-iot/dx-consortium.html 8 2 ページをご覧ください。 											



https://www.okamono.com/subsidy_list.php

令和4年4月 ～ 令和5年1月（予算がなくなり次第終了）



（１）【共同研究】

岡崎市内のものづくり事業所が新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は試験研究機関等との共同研究に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大100万円） ※1,000円未満切り捨て

（２）【依頼試験】

岡崎市内のものづくり事業所が新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は公設試験研究機関等との依頼試験に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大100万円） ※1,000円未満切り捨て

2.補助金-市

岡崎ものづくり支援補助金

https://www.okamono.com/subsidy_list.php

令和4年4月 ～ 令和5年1月（予算がなくなり次第終了）



（３）【専門家派遣】

岡崎市内のものづくり事業所が経営や技術に関する課題解決のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は独立行政法人あいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業を利用する費用を補助します。

事業者負担額の全額 補助対象経費（１社最大 100 万円） ※1,000 円未満切り捨て

（４）【見本市等出展】

岡崎市内のものづくり事業所が、見本市等出展における販路開拓に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の 1 / 2 以内（１社最大 50 万円） ※1,000 円未満切り捨て

岡崎ものづくり支援補助金

https://www.okamono.com/subsidy_list.php

令和4年4月 ～ 令和5年1月（予算がなくなり次第終了）



（５）【知的財産取得】

岡崎市内のものづくり事業所が、特許出願、審査請求等に掛かる費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大50万円） ※1,000円未満切り捨て

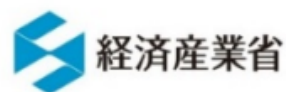
（６）【ビジネスマッチング事業】（７）【新商品共創事業で新商品開発の促進】につきましては、ご検討の方は電話かメールでご連絡願います。

電話（0564）53-6191 メールアドレス：okamono@okazakicci.or.jp

新型コロナウイルス感染症対策



<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf?0205>



新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り

設備投資・販路開拓

経営環境の整備



本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。

🔍 経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連



第3章 給付金

- ◆ 持続化給付金
- ◆ 家賃支援給付金
- ◆ 一時支援金

第6章 税・社会保険・公共料金

【税の申告・納付】

- ◆ 納税猶予・納付期限の延長 ……70
 - ー税務申告・納付期限の延長 ……71
 - ー納付猶予（国税・地方税）の特例 72
 - ー納付猶予制度（国税） ……73
 - ー納付猶予制度（地方税） ……74
- ◆ 欠損金の繰戻し還付 ……75
- ◆ 固定資産税等の軽減の全体像 ……76
- ◆ 固定資産税等の軽減 ……77

【社会保険】

- ◆ 厚生年金保険料等の猶予制度 ……78
- ◆ 厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例改定について ……80
- ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）等の取扱いについて ……81

【公共料金】

- ◆ 電気・ガス料金の支払猶予等について 82
- ◆ NHK放送受信料の免除について ……83

3.公的支援策 カーボンニュートラル編 企業診断

☆省エネ最適化診断サービス (一般社団法人省エネルギーセンター)

省エネ最適化診断 check



☆セルフ診断ツール (一般社団法人省エネルギーセンター)

省エネセルフ診断 check



☆カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート

(中小企業基盤整備機構)

カーボンニュートラルチェックシート 中小機構 check



☆CO₂チェックシート (日本商工会議所)

CO₂チェックシート 日商 check



☆省エネお助け隊

経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された
地域密着型の省エネ支援団体



3.公的支援策 経営分析編 その1

・ ローカルベンチマーク

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/pdf/locabenchirashi.pdf

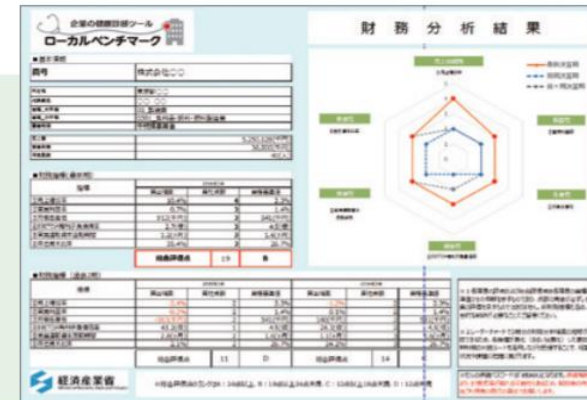


② ローカルベンチマークの内容

【6つの指標】による分析

●財務情報…企業の過去の姿を映す

- ①売上高増加率…**売上持続性**
- ②営業利益率…**収益性**
- ③労働生産性…**生産性**
- ④EBITDA有利子負債倍率…**健全性**
- ⑤営業運転資本回転期間…**効率性**
- ⑥自己資本比率…**安全性**



【4つの視点】による把握

●非財務情報…企業の現在の姿を映し、将来の可能性を評価

- ①経営者への着目
- ②事業への着目
- ③関係者への着目
- ④内部管理体制への着目

モデルシート (上:財務、下:非財務)



3.公的支援策 経営分析編 その2

- 経営自己診断システム＜中小機構＞ <https://k-sindan.smrj.go.jp/>



＜総合分析＞

決算書の財務情報から、「収益性」「効率性」「生産性」「安全性」「成長性（前年指標を入力した場合のみ）」の総合結果が表示されます。



＜個別指標分析＞

貴社の経営状態を同業他社と比較することができます。

個別指標は5項目27指標で表示されます。



＜倒産リスク分析＞

安全性指標に着目して、貴社の値とデフォルト（倒産）企業の値を比較します。

倒産リスクを安全・警戒・危険の3段階で診断します。

診断スタート

3.公的支援策 経営分析編 その3

- 知的資産経営
- https://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/index.html



知的資産経営とは | イベント | 事例集 | マニュアル



事業計画を高める経営レポート		商号:	作成日: 年 月 日	IV. 外部環境(機会と脅威)
経営理念(企業ビジョン)				
STEP1 企業概要				STEP3 外部環境
I-1. 企業概要				
II. 内部環境(強みと弱み)				
III. 今後のビジョン(方針・戦略)				STEP4 今後のビジョン
IV. 価値創造のストーリー				STEP5 価値創造のストーリー

3.公的支援策 情報獲得編 経済産業省 その1

https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/keizaikaiseki_toppage.html



[ホーム](#) ▶ [統計](#) ▶ [経済解析室トップページ](#)

印刷

経済解析室トップページ

コロナ禍前の水準まで戻った
我が国製造業のグローバル出荷

経済解析室トップ

分析記事一覧

動きで見る経済指標

お役立ち資料集

全産業活動指数

Facebook

Twitter

鉱工業指数

生産予測指数

第3次産業指数

出荷内訳,総供給表

ニュース

ミニ経済分析

ひと言解説

ミニ経済分析 (サービス業・製造業の解説・分析レポート・統計)

「ミニ経済分析」は、経済・産業動向につき、経済解析室が各種指標を用いて短編的にまとめた分析を紹介しているものです。

<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikeizai-result-1.html?ALL>



ひと言解説 (サービス業・製造業の解説・分析レポート・統計)

「ひと言解説」は、1テーマにつき、グラフ1、2枚程度、文字数を800字程度（多くとも1000字前後）とコンパクトにまとめるようにしています。一つのテーマを2、3分でお読みいただき、「なるほど」と言っていただけることを目指しています。

<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikaisetsu-hitoikoto-top.html?ALL>



経済解析室お役立ち資料集

統計用語や指数の仕組みなどを簡単に解説したお役立ち集を掲載

<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikaisetsu-oyakudachishiryoku.html>



3.公的支援策

情報獲得編 中小機構 その3



中小企業を
日本の原動力に。

中小機構公式チャンネル (SMRJ :
独立行政法人中小企業基盤整備機
構)

チャンネル登録

<https://www.youtube.com/channel/UCUjBMao0vTysUmVFhG3cKDg>

おすすめチャンネル



【中小機構】ECオンライン講座
チャンネル登録者数 3260人

チャンネル登録



【中小機構】ちょこっとゼミナー TIP*S (ティップス) (中小機
構)
チャンネル登録者数 1980人

チャンネル登録



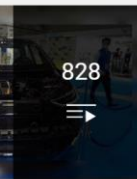
TIP*S (ティップス) (中小機
構)
チャンネル登録者数 1090人

チャンネル登録

販路開拓／海外展開



新価値創造展



中小企業総合展 in Gift Show



中小企業総合展 in FOODEX

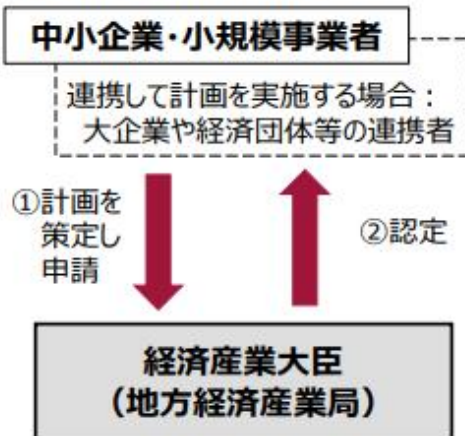
事業継続力強化計画

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

- 中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣が認定**。
- 認定を受けた中小企業は、**税制優遇**や**補助金の加算**などの支援策を活用可能。



【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、**自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定**。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- **ヒト、モノ、カネ、情報**を災害から守るための**具体的な対策**。
※自社にとって必要で、**取り組みを始めることができる項目**について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- （連携をして取り組む場合）連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- 中小企業庁HPでの認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**
（会社案内や名刺で認定のPRが可能）

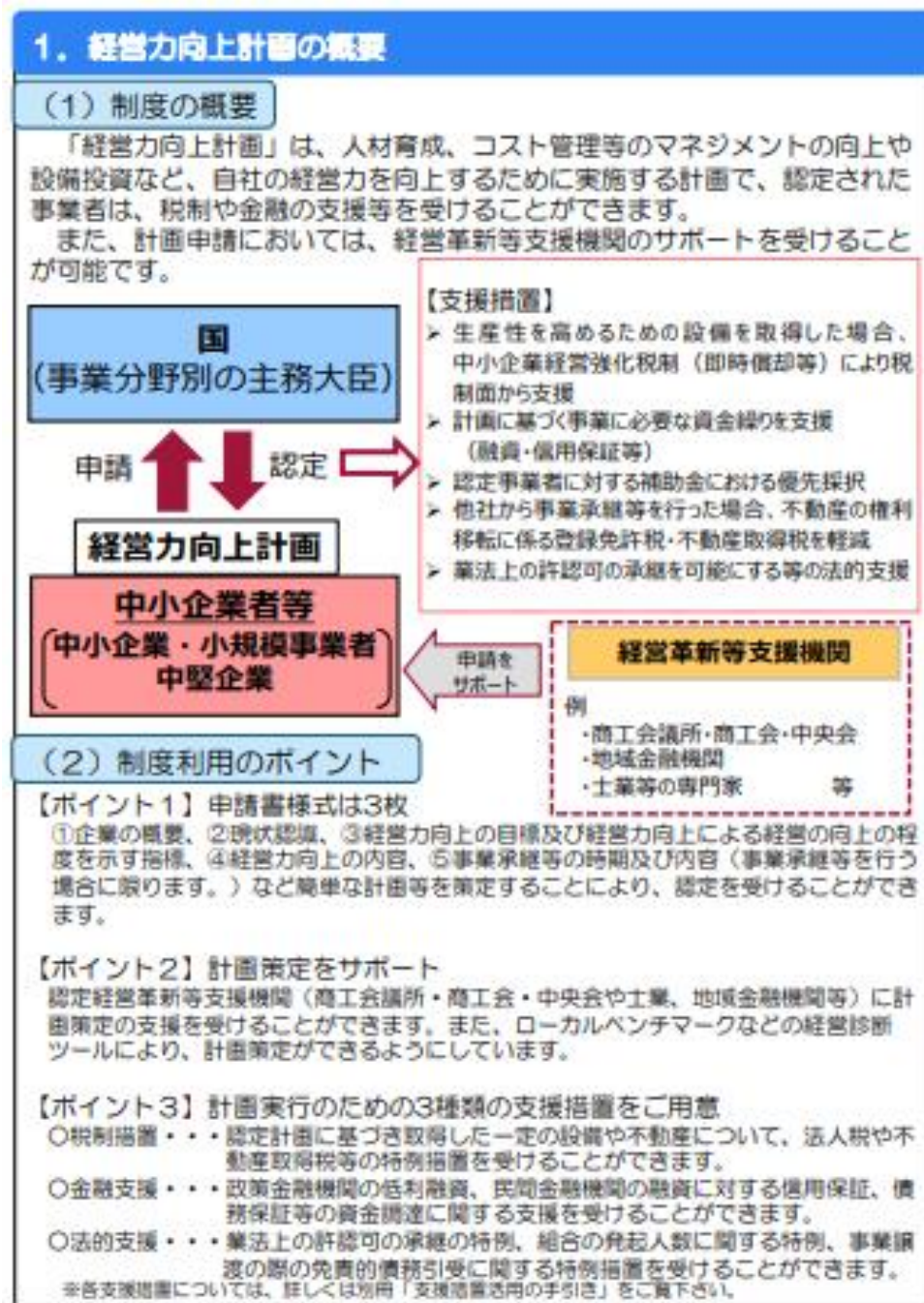


4.事業計画 -国

経営力向上計画

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_keieiryoku.pdf



4.申請
-国

補助金の
政策加点

パートナーシップ構築宣言

 HOME

登録企業リスト

概要・登録方法

登録

情報コーナー

FAQ・お問合せ

大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するために！

「パートナーシップ構築宣言」

ポータルサイト



「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

<https://www.biz-partnership.jp/>





経営革新計画

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.html>

1 経営革新計画の概要

1 新規事業の内容

以下のいずれかの新たな事業活動を行うことによって、経営の向上を図るもの。

- ①新商品の開発または生産
- ②新役務（サービス）の開発または提供
- ③商品の新たな生産または販売方法の導入
- ④役務（サービス）の新たな提供方法の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動

2 計画期間

3～5年の事業期間であること。ただし、研究開発を行う場合は、計画期間を最大8年間とすることができます。

3 目標とする経営指標

- ①付加価値額（企業全体または1人当たり）が年率3%以上向上すること
付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
- ②給与支給総額が年率1.5%以上向上すること
給与支給総額は、役員並びに従業員に支払う給料、賃金及び賞与、給与所得とされる手当（残業手当、家族扶養手当、通勤手当等）の合計です。

4.事業計画
-市



先端設備導入計画

事業名	先端設備等導入計画 https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1565/1627/p026617.html
概要	中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るため、市の導入促進基本計画に沿って作成する計画
認定対象者	新たに導入する設備が所在する市区町村が「導入促進基本計画」を策定している中小企業者
期間	3年間、4年間、5年間
労働生産性	計画期間において、直近の事業年度末比で労働生産性が年平均3%以上向上すること(3年計画の場合9%以上、4年計画の場合12%以上、5年計画の場合15%以上。) ○算定式 (営業利益＋人件費＋減価償却費)／労働投入量 ※労働投入量は、労働者数又は労働者数×1人当たり年間就業時間
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備 ○機械及び装置、測定工具及び検査工具(電気又は電子を利用するものを含む)、器具及び備品、建物附属設備、ソフトウェア (注意)固定資産税の特例の対象設備については別要件が課されます。
固定資産税の特例	計画に基づき導入した設備の固定資産税が3年間ゼロ 生産性向上に資する指標(例:生産効率、精度、エネルギー効率等)が旧モデル比で年平均1%以上向上する設備 (工業会等の証明書が必要です。)

4.事業計画 -市

工場等建設奨励制度

市内で土地・建物などを新たに取得し、工場、倉庫、研究施設、本社機能を新築または増築する事業所の皆様に奨励金を交付

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1404/1413/p011141.html>

岡崎市の大規模立地に対する支援

総合的支援

奨励措置

工場等の建設に関する用地のあっせん、その他工場等の建設に関して必要と認められる措置

要件

33,000 ㎡以上の敷地面積を有する工場等を建設すること



奨励金名	工場等建設奨励金		倉庫等建設奨励金
対象	工場等 ^{※1} の新築 (1,000 ㎡以上)、増築(500 ㎡以上)	本社機能 ^{※2} の新築 (1,000 ㎡以上)、 増築(500 ㎡以上)	倉庫等の新增築 (1,000 ㎡以上)
対象地域	市内全域	工業団地、特定地域 ※地域未来投資促進法に 基づく、地域経済牽引事業 計画として県知事の承認を 受けたものは市内全域	工業団地、特定地域 ※地域未来投資促進法に基 づく、地域経済牽引事業計 画として県知事の承認を受 けたものは市内全域
奨励措置	事業所税資産割相当額(認定床面積×600 円)×5 年間		
	固定資産税相当額(土地・家屋・償却資産)×3年間		

5.税制

令和4年度 税制改正

https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei22.html



令和4年度税制改正では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講じます。また、カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等を見直します。

目 次

1 個人所得課税	
(1) 住宅ローン控除制度の見直し	P02
コラム(改正の背景)①	
2 資産課税	
(1) 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の見直し	P04
(2) 登録免許税におけるキャッシュレス納付制度の創設	P04
3 法人課税	
(1) 積極的な賃上げ等を促すための措置	P05
コラム(改正の背景)②	
(2) オープンイノベーション促進税制の拡充	P07
(3) 5G導入促進税制の見直し	P07
4 消費課税	
(1) 自動車重量税におけるキャッシュレス納付制度の創設	P09
(2) 航空燃料料税の税率の見直し	P09
(3) 沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置の段階的廃止等	P09
5 納税環境整備	
(1) 税理士制度の見直し	P10
(2) 記帳義務を適正に履行しない納税者等への対応策	P10
(3) 財産債務調査制度の見直し	P11

(参考) 令和4年度の税制改正(内国税関係)による増減収見込額 P12

5.税制

設備導入前に承認を受けること

条件：工業会の証明書が必要です。

経営力向上計画

法人税（※1）について、即時償却又は取得価額の10%（※2）の税額控除が選択適用できます。（中小企業経営強化税制）

※1 個人事業主の場合には所得税

※2 資本金3000万円超 1 億円以下の法人は 7 %

設備導入後60日以内の例外措置有り

先端設備導入計画

固定資産税の課税標準が3年間※にわたってゼロ~1/2の間で市町村が定めた割合で軽減

例外措置なし

5.税制

賃上げ促進税制

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/pdf/chinagesokushinzeiseipr20220506.pdf>

<大企業向け（資本金1億円超の企業など）>

適用対象：青色申告書を提出する全企業

適用期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度
（個人事業主は、令和5年から令和6年までの各年が対象）

必須要件

継続雇用者の給与等支給額が
前年度比で4%以上増加

⇒ **25%税額控除***

or

継続雇用者の給与等支給額が
前年度比で3%以上増加

⇒ **15%税額控除***

追加要件

教育訓練費が
前年度比で20%以上増加

⇒ **+5%税額控除***

大企業向けの
詳細情報はこちら



* 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業については、これに加え、「従業員への還元や取引先への配慮の方針を公表していること」が必要

<中小企業向け（資本金1億円以下の企業など）>

適用対象：青色申告書を提出する中小企業者等

適用期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度
（個人事業主は、令和5年から令和6年までの各年が対象）

必須要件

雇用者全体の給与等支給額が
前年度比で2.5%以上増加

⇒ **30%税額控除***

or

雇用者全体の給与等支給額が
前年度比で1.5%以上増加

⇒ **15%税額控除***

追加要件

教育訓練費が
前年度比で10%以上増加

⇒ **+10%税額控除***

中小企業向けの
詳細情報はこちら



詳しくは国税庁のHPをご確認ください。
※顧問税理士さんと連携してお取組ください。



J-Good Tech(ジェグテック)



ジェグテックは、中小機構が運営する、日本の中小企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイト

<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>

The screenshot shows the homepage of J-Good Tech. The header includes the logo 'J-GoodTech' with 'ジェグテック' above it, navigation links 'ジェグテックとは?' and 'ジェグテックガイド', language options '日本語 | English', a red 'お問合せ' button, and a red '会員登録' button for non-members and a red 'ログイン' button for members. A 'MENU' icon is on the far right. The main banner features the title '中小企業と世界をつなぐビジネスマッチングサイト' over a background image of a car dashboard and a factory. Below the title is a search bar with the placeholder text 'Q 技術・サービス (板金 精密 etc.) を探す' and a red '企業を探す' button. At the bottom of the search bar are three radio buttons: 'すべてを含む' (selected), 'いずれかを含む', and '1 キーワードとして検索'.

新価値創造 N A V I



WEB展示会、WEBマガジン、リアル展示会を柱に、日本の中小企業が持つ優れた製品・技術・サービスを紹介するポータルサイト
<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/shinkachi2021/>

産業を変える。社会を変える。未来が変わる。
新価値創造展2021

オンライン開催 12/1(水)▶24(金)
 リアル開催 12/8(水)▶10(金)

出展者マイページ
 ▶新価値創造展2021リアル展 会場アクセス
 ▶新価値創造展2021オンライン展会場
 ▶新価値創造PORTAL
 ▶お問合せ

Be a Great Small
 中小機構

ホーム 新価値創造展2021概要 出展メリット 新価値創造展2021オンラインとは 過去の開催概要 よくある質問 出展案内・申込

オンライン開催 × リアル開催でビジネスコミュニケーション最大化！

産業を変える。社会を変える。未来が変わる。
新価値創造展2021

オンライン開催：12月1日(水)▶24日(金)
 リアル開催：12月8日(水)▶10日(金)
 東京ビッグサイト 東5-6ホール

未来社会を拓く中小企業の力が集結！

出展案内・申込 [はこちら](#)

出展検討者様 [はこちら](#)
 (パンフレット・来場者リストのダウンロード)



ジェトロのお得な海外ビジネス展開メニュー

海外におけるEC販売プロジェクト



JAPAN MALL事業は世界60以上の連携先ECバイヤーに商品を紹介する事業です。原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結するため、複雑な輸出手続きが不要です。成約した商品のプロモーションを連携先とジェトロが実施します。

ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト
(Japan Street事業)



JAPAN STREETはジェトロが招待した海外の有力バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。事業者の皆さまは企業・商品情報と商品画像等を提出するだけで、ジェトロが常時バイヤーに商品を案内します。



日本政策金融公庫のビジネスマッチング

日本政策金融公庫が運営するビジネスマッチングサイト

JFC 日本政策金融公庫 インターネット**ビジネスマッチング**

2022/05/30 現在の状況: 会員数(15,060) こんにちは, ゲスト さん

よくあるご質問・ヘルプ

会員登録はこちら ログイン

商品・サービス名 条件設定 売りたい 検索

 日本公庫インターネットビジネスマッチングとは？
「販路を開拓したい」、「仕入先（外注先）を開拓したい」などの
ニーズをお持ちの方へ「ビジネスパートナー探しの場」を提供します

羊 売りたい 買いたい

+
商品・サービス
登録

6.商談
-県



希望した企業と十分な時間で、充実した商談ができます
「アライアンス・パートナー発掘市」

愛知県内商工会議所会員限定

アライアンス・パートナー 発掘市

オンラインではありません！



実施した商談件数 延べ	エントリー企業数	商談に至った企業数
1,008 商談	579 社	447 社

※アライアンス・パートナー発掘市 2021 の実績

参加メリット1
業種・業態を
超えた新しい
出合いの
チャンス！

参加メリット2
エントリー
するだけで
自社 PR と情報
収集が可能！

参加メリット3
事前マッチング制
による効率的な
商談が可能！

愛知県内 22 商工会議所及び浜松、岐阜商工会議所の **会員事業所限定**
商談期間 2022年 **7月4日(月)～8日(金)**
エントリー締切 5月16日(月) **参加費無料**

規模や業種・業態を問わず参加できる 事前調整型・対面式の広域商談会！

エントリーは毎年3月頃から開始し、5月中締切り

あいち産業振興機構



https://www.aibsc.jp/supports/support_for_business_partner_development

- 1) 個別相談会
発注企業のニーズを聞きながら、ピンポイントで個別面談ができる商談会を単独で実施。「商談会開催まで待てない」「自社で面談したい」など効率的・効果的な商談が期待できる。
- 2) 取引先の紹介
仕事を受注したい企業（受注企業）と発注したい企業（発注企業）に登録いただき、登録内容に基づいて取引の紹介・斡旋を無料で行う。

ものづくり岡崎フェア2022 オンライン

<https://www.okamono.com/fair2022.php>



ものづくり岡崎フェア 2022 オンライン

2022 04 START

つながれ!

**半歩先の
ビジネスチャンス**

技が光る エキジOMS

岡崎のものづくり企業を隔月で5社紹介
WEB商談フェア開催

あなたが求めるズバ抜けた技術がココにある!

OMS 岡崎ものづくり推進協議会
主催 岡崎商工会議所・岡崎市・岡崎ものづくり推進協議会
<https://www.okamono.com/> **岡崎ものづくり**

岡崎のものづくりを“全国へ世界へ”発信!

愛知県岡崎市は技術力・製品精度・特殊製作など日本の近代化に合わせ様々な製造技術を成熟させた地域性がこざいます。この地域には、自動車・工作機械関連産業を中心に高い技術力をもった中小企業が多数存在しています。現在、企業を取り巻く環境は日々刻々と変化し、岡崎の製造現場では、既存の製造技術のノウハウを活かし、様々な活動を行っています。

今回、ものづくり岡崎の製造技術を全国へ・世界へ・発信するプラットフォームとして、「ものづくり岡崎フェア2022」(オンライン)を開催します。

参加企業は、技術のカテゴリー別に、隔月で5社ずつ紹介をしていきます。

“あなたが求めるズバ抜けた技術がココにあります!”
ぜひ各社へ貴社の要請を投げかけてください!お待ちしております。

商談ステップ

簡単5ステップで出展企業に商談申し込みができます!

事前登録不要!

STEP1

岡崎ものづくり推進協議会の
サイトをチェック!

岡崎ものづくり



STEP2

岡崎ものづくりフェアの
バナーをクリック!

Click!!



STEP4

企業からWEB商談
URLのご招待

マッチングしたお日にちでの
zoomログインを待ちます



STEP3

特設サイトから
商談したい企業へ予約!

商談希望フォームにご希望の
お日にちを入力して予約送信!



STEP5

ご予約日時に
WEB商談開始!

zoomなどチャットツール
にて商談スタート!



出展企業
商談予約は
こちらから



岡崎ものづくり推進協議会サイトの登録

事業所検索 https://www.okamono.com/member_list.php



[ホーム](#) | [岡崎ものづくり推進協議会とは](#) | [活動報告](#) | [講座情報](#)

[支援情報](#) | [岡崎市ものづくり支援補助金](#) | [登録企業](#) | [ものづくりコーディネーター](#)

登録企業情報

登録企業情報

カテゴリ

選択してください



会社名

ワード検索

業種などをご入力ください

<!> 特殊文字 (横)・(角)などは検索されません

検索

リセット



名古屋商工会議所

新型コロナウイルスを乗り越えよう！



中小モノづくり企業の取引拡大を図るため、当地域の大手・中堅メーカーとのビジネスマッチングの機会を提供する、オンライン形式（Zoom）の商談会が新たにスタート！

加工の外注、材料・資材の仕入れ、業務委託・提携などの発注案件を擁する大手・中堅メーカー（発注企業）の担当者に対し、中小モノづくり企業（受注企業）が自らの技術や製品を直接PRし、新たなマッチングを図ります。（月1回のペースで開催予定）。

発注企業には、受注企業からのお申込み情報を事前に提供し、商談可否を判断した上で商談調整を行うため、具体的で密度の高い商談が可能（貴社のパソコンから商談いただけます）。

新たな取引先の開拓をめざす中小モノづくり企業の皆さま方のご参加をお待ちしています！

<https://www.nagoya-cci.or.jp/mono-matching/>

ビジネスモールへの登録

事業所検索 <https://www.b-mall.ne.jp/>



[＜緊急事態宣言期間中のザ・ビジネスモール事務局へのお問合せについて＞](#)



[＜NEW＞新型コロナウイルス感染症関連による緊急販路開拓支援「BM SOSモール」の開設について](#)





講座名	開催予定	内容
ものづくり基礎講座 標準作業と改善の基礎	4月	新人・若手向けのものづくり基礎講座
社長の右腕なろうZ塾	4月～	社長の右腕、従業員との折衝役の養成
初めてのフリス盤講座	5月	安全教育も含めた講義、実技
初めてのIOTプログラミング	7月	プログラムの基本を学ぶ
初めてのCAD講座	8月	AutoCAD、JW-CAD、3DCAD(Inventor)
おかものクラブ	9月～	ものづくり岡崎フェア出展企業のためのワークショップ
品質管理基礎 QC講座	10月	自社で活用できるQC活動の基本を身に付ける。
初めての自主保全講座	12月	自主保全の必要性、基本的な技能について、講義と実技
次年度補助金説明会	2月	補助金の種類、概要、申請方法説明
いけてる製造業養成プログラム	随時	5Sを中心に製造現場の生産性向上を図る。
岡崎ものづくりプロモーションPROJECT	随時	オンライン展示企業の魅力発信のための動画活用事業



岡崎高等技術専門校

岡崎高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて、愛知県が設置している職業能力開発施設です。実技を中心としたカリキュラムなどにより、実践力を備えた高度な知識と技能を有する人材を育成するため、次の職業訓練を行っています。

<https://www.aichivti.ac.jp/site/okazaki/>

岡崎ものづくり推進協議会は岡崎高等技術専門校と連携し、企業様に役立つ研修をお伝えしてまいります。
ぜひ、ご利用ください。

Y わいわい G がやがや サークル

サークルの目的

日頃、横の繋がりの少ない岡崎市内の異業種中小ものづくり企業が、人脈を構築して“誰かの課題を解決するチーム”を作り、自然と人が集まる場所にする。

活動方針

- 1) 自社のもつ技術、商品、知恵を出して、
“岡崎の中小企業を元気にする。”
- 2) 自分たちが欲しいもの、冒険したいことなど「やりたい」を形にできる所にする。

DX推進指標 自己診断結果入力サイト

<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>

経済産業省 IPA 独立行政法人 情報処理推進機構

自社のDX推進状況を 正しく把握できていますか？

DXに関する35問からなる自己診断と、他社比較ができる「ベンチマーク」を活用し、デジタル時代の競争力ある企業を目指す

DX推進指標



- DX推進指標は自己診断。項目に回答していくことでDX推進に向けた自社の課題や、次に実施すべきアクションがわかります。
- 経営・仕組みの観点19項目とITの観点16項目の全35項目。

DX推進指標とは
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

DX推進指標の3つのメリット

認識共有

わが社はDXできている？できていない？

- ✓DX推進指標に回答するために、経営者や事業部門、DX部門、IT部門などの関係者が集まって議論することで、関係者間での認識の共有を図り、今後の方向性の議論を活性化



アクション

DXの推進に向けて何をしたらよい？

- ✓自社の現状や課題の認識を共有した上で、あるべき姿を目指すために次に何をすべきか、アクションについて議論し、実際のアクションにつなげる



進捗の把握

去年に比べてわが社のDXは進んだ？

- ✓毎年診断を行ってアクションの達成度合いを継続的に評価することにより、DXを推進する取組の経年変化を把握し、自社のDXの取組の進捗を管理する



経済産業省 IPA 独立行政法人 情報処理推進機構

経産省のDX推進指標で 簡易なDX判断を

提出企業にはベンチマークを提供（無償）

- ✓自己診断を実施し、診断結果をIPAへ提出いただいた企業には、他の提出企業のDX取組状況と自社の取組状況を比較できる「ベンチマーク」を提供しています

自己診断結果入力サイト



IPA - DX推進指標 自己診断結果入力サイト
<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>

ベンチマーク



次年度の事業計画立案に活用

分析レポートの公表について

IPAにおいてDX推進指標の分析レポートを公表しています。
IPA - DX推進指標 自己診断結果 分析レポート (2020年版)
<https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20210514.html>

DX推進指標について

DX推進指標の取組については、
経産省・産業界におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

提出に協力いただいた企業の公表について

経産省・産業界（IPAのホームページ）において、令和2年度にDX推進指標を提出・提出いただいた企業を「DX推進指標の提出企業」として公表いたします。*1（令和3年度についても公表予定です）

提出した企業情報の取り扱いについて

個別の企業診断結果や取組に関する情報は、IPAのデータベースに保存され、他の企業との比較のために活用されます。*2（令和3年度についても公表予定です）

*1 DX推進指標の公表・分析は独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施しています。*2 業種・業種別分析は十分数値データが得られた業種、業種についてのみ実施しています。*3 対公開を希望する企業を除く。*4 外部への情報提供に関する個別対応はIPAが実施いたします。IPAへの取組の通知方法は、情報提供に関するご案内をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

経済産業省 商務情報政策局 情報産業課
meti-dx@meti.go.jp
TEL : 03-3501-6944

IPA 独立行政法人情報処理推進機構
社会基盤センター DX推進指標担当
ikc-dxpi@ipa.go.jp



• 情報セキュリティ対策

<https://www.ipa.go.jp/security/measures/index.html>

• 対策支援サイト

<https://www.ipa.go.jp/security/isec-portal/index.html>



利用者のお立場（経営者、対策実践者、従業員、啓発者・教職員、一般・学生）にあわせて、情報セキュリティ対策をお進めいただける構成もトップページに追加いたしましたので、ぜひご活用ください。

「情報セキュリティ対策支援サイト」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/>

「情報セキュリティ診断」（5分でできる！自社診断&ベンチマーク） : <https://security-shien.ipa.go.jp/diagnosis/>

「5分でできる！ポイント学習」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/learning/>

「SECURITY ACTION自己宣言者サイト」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/security/>

「セキュリティプレゼンター支援」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/presenter/>

■ 支援サイトおよび情報セキュリティ対策ベンチマークをご利用いただいている皆さまへ

刷新版支援サイトの公開後、ご利用されているサービスのログインIDで最初にログインを行った際、新しいログインIDとパスワード再発行の操作を行う画面が表示されますので、お手順をお掛けいたしますが、再発行の手続きをお願いいたします。詳細は以下の利用マニュアルの24ページをご確認下さい。

- 「情報セキュリティ対策支援サイト利用マニュアル」(PDF 6.43MB)

<https://security-shien.ipa.go.jp/manual/情報セキュリティ対策支援サイト利用マニュアル.pdf>



• IT経営簡易診断

<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/diagnosis/frr94k0000000xug-att/a1585636853644.pdf>



IT経営簡易診断とは

無料

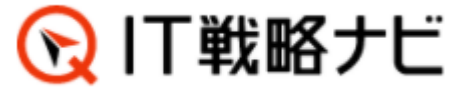
(要約)

IT経営簡易診断は、専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化し、貴社に合ったIT活用可能性を無料でご提案します
生産性向上を目指す中小企業の改善・改革のきっかけ作りを目的とした中小企業支援施策です

【お問い合わせ】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 HP: <https://www.smrj.go.jp>
経営支援部 企業支援課・ハズオン支援統括室 Tel: 03-5470-1676 メールアドレス: it_shindan-pj@smrj.go.jp

- IT戦略ナビ



<https://it-map.smrj.go.jp/>

IT活用により営業力・生産性向上を目指したい経営者の方へ

まずは「IT戦略マップ」を作成して
課題を見える化！



IT戦略マップの活用例

HOW TO USE

POINT
01



IT導入の理由と
期待できる効果を説明

POINT
02



マップの位置づけ、
今後の使い方を社内で共有

POINT
03



会社の方向性等を
マップで理解してもらう

9.情報化

- ・イーソーダン

<https://bizsapo.smrj.go.jp/>



経営相談チャットサービス

E-SODAN

イーソーダン

E-SODANは、中小企業のみなさまが抱える悩みに、
いつでもどこでもお答えする、
中小機構による経営相談チャットサービスです。



<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/379705.pdf>

愛知県デジタル技術活用相談窓口を御利用ください



[印刷用ページを表示する](#)

掲載日：2021年5月17日更新

「愛知県デジタル技術活用相談窓口」を御利用ください
～中小企業等のデジタル化・DX推進を支援します～

通信技術やIT機器の進化により、様々な場面でIoTやAI、ロボット等のデジタル技術が活用されており、産業においても、中小企業の製造現場をはじめとして、様々な場面での活用が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症対策のひとつとしても、社会全体のデジタル化が進んでいます。

愛知県では、2017年度から中小企業におけるデジタル技術の導入や利活用の支援を進めており、現場のデジタル化やDXによる生産性向上や新事業創出を促進しています。

9.情報化

・ここからアプリ

<https://ittools.smrj.go.jp/>





あなたの仕事のお助けアプリを探す

あなたの業種にあった、お助けアプリが探せます。あなたの業種をチェック！




小売業




飲食業




宿泊業




理容・美容業




個人向けサービス




建設業




製造業




その他

アプリ検索

以下の項目を組み合わせることでアプリ検索ができます。

☒ 業種から探す

☒ 目的から探す

☒ 条件から探す

検索する >

9.情報化

• DX 認定制度

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/0806_dx-certification_point.pdf



• DX 認定制度

<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>



The screenshot shows the DX Promotion Portal (DX推進ポータル) login page. At the top, it says 'DX推進ポータル' and 'ログイン'. Below this, there is a button that says 'gBizID でログインする'. Underneath the button, there is a paragraph of text explaining that a gBizID (G Biz ID) account is required to use the portal, and users should register for one if they don't have one. At the bottom, there is a button that says 'gBizID を新規登録する'. Below the button, there is a link to the 'DX推進ポータル ご利用マニュアル' (DX Promotion Portal User Manual) with the file name 'Manual DX推進ポータル利用者マニュアル.pdf'.



・ D X 投資促進税制

https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei21/03.htm



課税の特例の内容

●認定された事業適応計画に基づいて行う設備投資について、以下の措置を講じる。

対象設備	税額控除	特別償却
ソフトウェア 繰延資産 機械装置 器具備品	3%	30%
	【他社とのデータ 連携に係るもの】 5%	

※設備投資総額の上限:300億円

(注1)クラウド技術を活用したシステムへの移行に係る初期費用(繰延資産)

(注2)機械装置及び器具備品にあっては、ソフトウェア又は繰延資産と連携して使用するものに限る。

(注3)税額控除の控除上限は、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制と合わせて当期の法人税額の20%を上限。

(1)デジタルトランスフォーメーション(DX)投資促進税制の創設

○デジタル技術を活用した企業変革を進める観点から、「つながる」デジタル環境の構築(クラウド化等)による企業変革に向けた投資について、税額控除(5%・3%)又は特別償却(30%)ができる措置を創設します。(2年間の時限措置)

事業適応計画

○事業適応計画の認定要件を満たした上、次の要件について主務大臣から確認を受ける必要。

- デジタル(D)要件(データ連携・共有、レガシー回避、サイバーセキュリティ)
 - ◆他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと既存内部データとを合わせて連携すること
 - ◆クラウド技術を活用すること
 - ◆情報処理推進機構が審査を行う認定(D×認定)
- 企業変革(X)要件(ビジネスモデルの変革、アウトプット、全社戦略)
 - ◆商品の製造原価が8.8%以上削減されること等
 - ◆生産性向上や売上高の上昇の目標を定めること
 - ・計画期間内で、ROAが2014年～2018年平均を基準値として1.5%ポイント向上
 - ・計画期間内で、売上高伸び率≧過去5年度の業種売上高伸び率+5%ポイント
 - ◆投資総額が売上高比0.1%以上であること



- ・ 巣ごもりDXステップ講座情報ナビ

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/sugomori/



新たに5事業者7講座を追加し、掲載コンテンツは、合計41事業者102講座となりました（10月28日時点）。 **(New!)**

- ・ [トレノケート株式会社「DX人材育成デザインパターン」](#)
- ・ [TDCソフト株式会社「はじめての『デザイン思考』基礎講座 | 成功するための前提を知っていますか？」](#)
- ・ [一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「DX基礎講座 デジタルビジネス」](#)
- ・ [トレノケート株式会社「Microsoft Teams 管理のススメ」](#)
- ・ [Apple Japan合同会社「FileMaker オンライン学習 初級編」](#)
- ・ [JTP株式会社「JTP Learning Booster DX人材育成 導入編」](#)
- ・ [Apple Japan合同会社「FileMaker オンライン学習 中級編」](#)

・第四次産業革命スキル習得講座 (Reスキル講座)

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html>

認定対象分野

1. AI、IoT、データサイエンス、クラウド
(デザイン思考、アジャイル開発等の新たな開発手法との組み合わせを含む)
2. 高度なセキュリティやネットワーク
3. IT利活用(自動車モデルベース開発、自動運転、生産システムデジタル設計)

※1、2について、基礎・初級のITスキルは除きます。

講座の要件

- ・ 育成する職業、能力・スキル、訓練の内容を公開していること
- ・ 必要な実務知識、技術、技能を公表していること
- ・ 実習、実技、演習又は発表などが含まれる実践的な講座がカリキュラムの半分以上を占めていること
- ・ 審査、試験等により訓練の成果を評価していること
- ・ eラーニング等の社会人が受けやすい工夫をしていること
- ・ 事後評価の仕組みを構築していること 等



9.情報化

- 愛知県立高等技術専門校

<https://www.aichivti.ac.jp/site/nagoya/>



岡崎高等技術専門校

- ハロートレーニングの活用

＝ハロートレーニングとは＝

希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的制度です。

厚生労働省は、国または都道府県が実施する公的職業訓練の愛称を「ハロートレーニング～急がば学べ～」に決定しました。

愛知県では、新規学校卒業者や離職して再就職を目指す方などを対象に、就職のために必要な知識・技能を習得していただくため、職業能力開発促進法に基づき、県立高等技術専門校3校を設置するとともに、国立の障害者職業能力開発校1校を運営し、様々なハロートレーニングを実施しています。



スキルアップ講座（在職者対象訓練）

各高等技術専門校では、在職者の方を対象として、新しい知識や技術を身につけ、より一層の職業能力の向上を目指すための短期間のコースを実施

ゼロからのAndroidアプリ開発
Excel & Access連携実践ガイド
Python入門
C言語プログラミング
IoTプログラミング 他

オーダーメイド型スキルアップ講座

高等技術専門校が、各種団体や個々の企業の御相談に応じ、訓練内容、日程、講師を個別に設定して実施するコースです。企業（複数可）・団体単位でご相談ください。

私たちが応援します

ものづくりコーディネータ

方針/目標管理支援: 森 義和(もり よしかず)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

生産管理。経営企画室にて経営計画・方針策定/展開。営業部にて営業・原価管理・原価企画。

技術力向上・販路開拓等の課題に対し、公的支援策を活用し、解決に向け支援をコーディネートします。

事業計画作成支援: 栗野 猛(あわの たけし)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

製品設計・開発および品質管理、海外事業立ち上げ等の経験豊富。

技術の本質に注力し、課題解決を支援することで岡崎企業の競争力向上に貢献したいと考えています。

よろず経営改善支援: 西岡 昭彦(にしおか あきひこ)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車部品の設計・開発・購買の経験。5S活動、QCサークル活動、コストダウン手法にも経験豊富。

製造業の「展示会を通じた異業種進出」や「事業承継」のサポートにも力を入れております。「利益が出るモノづくり」の支援をさせていただきます。

技術開発/I T/電子技術支援: 高木信友(たかぎ のぶとも)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車用コンピュータ・デバイス・通信・EMC・ソフト技術を開発。技術部長、開発プロフェッショナル。国内特許29件取得。

超低コスト通信などの新技術を武器に技術的課題に対し、解決策をご提案致します。光ネットワーク、セキュリティ、ホームページ支援もお任せください。

営業強化/生産性向上支援: 高橋康友(たかはし やすとも)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

半導体・電子部品業界における営業で新規顧客開拓の実績多数。製造業では営業だけでなく品質管理業務も担当。

貴社の強みの磨き上げと活用、顧客ニーズと貴社技術ノウハウとのマッチング、人材育成・定着、ムダ・ムラ・ムリのない生産体制の確立をご支援します。

原価管理の高度化 支援: 宮沢 亮(みやざわ りょう)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車会社で購買業務を経験。調達先の評価、原価計算、原価管理価格交渉、生産現場の合理化等の原価低減活動

原価を計算し、価格交渉や原価低減に活用する仕組みづくりを支援します。各企業の実情に合った経営改善のための方法を考えます。

私たちが応援します

ものづくりコーディネータ

技術力向上支援: 近藤 正恒(こんどう まさつね)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車板金、吸排気系部品の溶接技術開発号口化、工場出荷品質・工程改善。製品不具合調査。

豊田中央研究所OBや大学のネットワークを活用し、レーザ、CMT、FSW、AM、Cold Spray他、新技術で製品を開発し、新規顧客開拓の支援をします。

事業計画/海外展開支援: 岡本裕子(おかもと ゆうこ)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

機械メーカーにて海外製造拠点・国内仕入先支援に従事。中国企業の統合業務、経済協定を活用した関税低減、経営計画策定等幅広く経験。

長きにわたる企業経営において、成長ステップでの課題はつきものです。貴社の思い描くビジョンを叶えるお手伝いをさせていただきます。まずはお話しをお聞かせください。一緒に考えていきましょう！

マーケティング&マネジメント: 飯田 剛弘(いいだ よしひろ)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

販路開拓、顧客管理、オンライン営業、DX、マーケティング部の立上げの経験豊富。製造業の販促支援メディア『ものづくりコミュニティ』運営。著書は6冊。

お客様から選ばれる理由づくりを支援いたします。新規開拓や異業種進出を実現させましょう。デジタルやマーケティング人材の育成支援にも力を入れております。

生産技術支援: 鈴木 光郎(すずき みつろう)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車部品の製品設計、開発評価、製品の品質保証体制づくりの経験豊富。

技術的課題解決の提案(各種溶接工法、材料)及び、付加価値向上提案等の支援をさせていただきます。

開発・生産技術支援: 原田 弘司(はらだ ひろし)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車会社にて新部品の開発・実用化、工場の再構築企画/生産技術/生産・製造管理/改善、海外事業体等、ものづくりの開発から製造まで幅広く経験。

技術的視点に立った新製品の開発や製造の課題解決、およびものづくりの仕組み、改善の進め方等を通じて経営力の向上を支援致します。